たった1本の電話だけで人生が楽になる！

相談料無料

債務整理について

過払い請求

払いすぎたお金を回収します。過払金請求はお早めに。
過払金請求の時効は10年です。

消費者金融などに対して返済するお金の内、本来支払うべき金額以上に支払ったお金の返還請求を行うことを過払い請求と言います。融資を受ける際の金利は「利息制限法」という法律によって定められていますが、同法には罰則が無いために多くの金融業者はこの利息制限法が定めている金利を超過し、罰則規定のある「出資法」の金利を上限として融資を行っています。この2つの法律の金利の差額によって、本来支払わなければならない利息以上に支払った場合に過払い金が発生することになります。

債務整理の3つの方法

消費者金融、クレジットカード、銀行などに対する借金問題を解決。
「任意整理」「自己破産」「個人再生」の3つの方法から、
お客様の債務状況に合わせて最適な整理方法をご提案させていただきます。

任意整理

裁判所を通さず、業者と任意の交渉をすることで将来利息を軽減する手続きです。取引内容によっては元金も減額できる可能性もあります。多くの場合月の返済額が抑えられ無理なく返済を続けたい方へおすすめです。

自己破産

裁判所に申し立てをして、借金を0にする手続きです。自己破産が認められた場合、借金の返済義務がなくなります。借金総額が大きくなり、毎月の返済で生活が圧迫されてしまっている方・人生の再スタートを切りたい方におすすめです。

個人再生

裁判所へ申し立てをして、借金総額を圧縮する手続きです。再生の計画が認められたら、借金総額が原則1/5へ減額が可能になります。また、住宅ローンをそのまま残すことができるのも大きな特徴です。他の借金の返済で住宅ローンの返済が圧迫されてしまっている方におすすめです。

24時間 受付中！ E-mail : Info@avail-osaka.jp

Avail

アベイル司法書士事務所
Avail Judicial Scrivener Office

司法書士 鄭 登志夫 Tadao Tei

大阪司法書士会所属 登録番号 3895号
簡裁代理権認定番号 1012074号

ご相談は無料です。お気軽にお電話ください。

0120-015-117（ゼーロイチゴー イイナ）

〒537-0025 大阪市東成区中道3丁目15-31 6F
TEL.06-4306-3575 FAX.06-4306-3576
E-mail : Info@avail-osaka.jp

- 債務整理
- 過払い金請求
- 不動産登記
- 会社設立
- 商業登記
- 相続

Access

■JR環状線
「玉造」駅より徒歩2分
■大阪メトロ長堀鶴見緑地線
「玉造」駅より徒歩4分

詳しくはホームページへ https://www.avail-osaka.jp アベイル司法書士 検索